

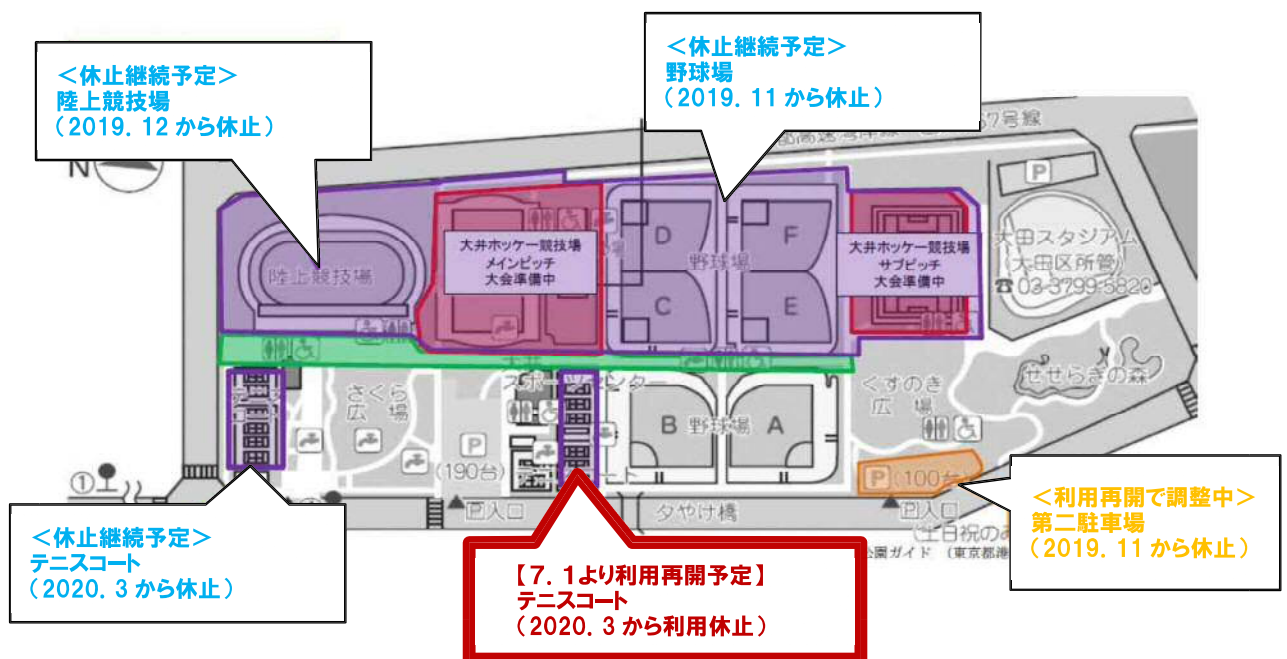
令和 2 年 5 月  
オリンピック・パラリンピック準備局

## 東京2020大会延期に伴う施設の利用再開について（大井ふ頭中央海浜公園）

東京2020大会延期に伴い、大井ふ頭中央海浜公園における施設のうち、組織委員会が占有していた一部を返却し、港湾局が利用再開する予定である。よって、港湾局がHP等において利用者に対して案内を行う。

- 対象施設            テニスコート（公園中央）
- 利用開始期間      2020年7月1日～

### ○ 公園内利用休止施設（2020年5月現在）



※第二駐車場については、利用再開エリア及び再開時期の調整がつき次第、利用再開予定。

## 東京2020大会延期に伴う施設の休止継続について（潮風公園）

東京2020大会のビーチバレーボール会場である潮風公園について、大会の仮設施設の整備がほぼ完成していることから、2021年の大会時まで引き続き組織委員会が休止を継続する。

○ 対象施設 潮風公園全域

○ 公園内利用休止部分（2020年5月現在）

